

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

平成30年1月18日（木）

【協議事項】

1 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例及び福岡県風俗案内業の規制に関する条例の一部改正（案）について

（生活安全部）

警察本部から「本条例案については、都市計画法の一部改正に伴い、同法に規定する用途地域に「田園住居地域」が追加されたことにより、所要の改正を行うものである。御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「田園住居地域の対象地区はどのような場所なのか。」旨の発言があり、警察本部から「都市部において、低層住居地と農地が混在している地域が想定されている。」旨の説明後、本件は了承された。

2 福岡県警察関係手数料条例の一部改正（案）について

（交通部・生活安全部）

警察本部から「「道路交通法施行令」及び「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」の改正に伴い、3年ごとに手数料を見直し、福岡県警察関係手数料条例の一部改正を行うものである。本条例案について御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「手数料が、増額、減額となっているものにはそれぞれ計算過程があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「そのとおり、国から示された額であるが、それぞれの人件費や物件費の変化に伴って若干の増減があり、当然、変化がないものもある。今回は増減があった項目を改定するものである。」旨の説明があった。

公安委員から「警察でもIT化を進めていけば、手数料も安くなると思うので努力していただきたい。」「項目の一つにある自転車運転者講習とは、どのようなものか。」旨の発言があり、警察本部から「道路交通法の定めにより自転車の違反者に対して行われるもので、3年以内に2回以上の交通違反があった場合に受講が義務付けられている。講習を受けなければ5万円以下の罰金となる。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 平成29年度福岡県警察逮捕術大会の実施について

（警務部）

警察本部から「1月30日、福岡武道館において、平成29年度福岡県警察逮捕術大会を開催する。警察本部及び警察署から43チームが出場しての団体戦及び女性警察官の個人戦を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「大会を盛り上げるためにも、幹部が本大会に力を入れていることを示して選手を出場させていただきたいと思う。」旨の発言があった。

公安委員から「選手の幹部登録は必要なことなのか。」旨の発言があり、警察本部から「幹部と一緒に事前訓練を行うことで、所属の結束が高まると考えている。」「幹部が入っているほうが、士気が上がるということもある。」旨の説明があった。

2 年末年始における特別警戒活動の実施結果について

(生活安全部・交通部)

警察本部から「年末年始の特別警戒活動として、警察官による街頭活動の強化、地域住民と協働した防犯ボランティア活動等の強化及び飲酒運転の取締り強化に取り組んだ。期間中の結果として、刑法犯認知件数及び交通事故発生件数はいずれも前年同期比で減少した。」旨の報告があった。

公安委員から「交通事故死者数、交通事故発生件数ともに減少しており、取組の効果があったものと感じる。」旨の発言があった。

3 太陽光発電所建設工事を巡る恐喝事件被疑者の逮捕について

(刑事部・暴力団対策部)

警察本部から「折尾警察署ほか2警察署、捜査第二課及び北九州地区暴力団犯罪捜査課は、平成28年10月、太陽光発電所建設工事に関し、複数回にわたり脅迫し、現金300万円を脅し取った恐喝事件について、1月13日までに、福岡県中間市居住の会社役員ら2人を逮捕した。」旨の報告があった。

4 平成29年中の暴力団情勢について

(暴力団対策部)

警察本部から「平成29年中の暴力団情勢として、県内の暴力団勢力は約2,040人となっており、統計上過去最少となっている。主要検挙事件は、五代目工藤會幹部らによる殺人等事件、組織的殺人未遂事件等である。主要施策として、暴力団員の社会復帰対策、暴力団事務所の撤去活動、五代目工藤會を相手取る損害賠償請求の支援等に取り組んだ。」旨の報告があった。

公安委員から「暴力団員の社会復帰対策は重要だが、協賛企業は順次増えているのか。」旨の発言があり、警察本部から「順調に増えてきており、取組を御理解いただいていたと考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「協賛企業はどのような業種が多いのか。」旨の発言があり、警察本部から「協賛企業283社のうち、約6割が建設業、約2割が運輸業となっている。」旨の説明があった。

5 自動車保有関係手続のワンストップサービスの導入について

(交通部・総務部)

警察本部から「自動車の保有に必要な行政手続をオンラインで一括して行うことで、申請者の負担軽減と利便性の向上を図るため、専用システムの構築、手数料収納手続の構築、関係規程の整備等を行うものであり、2月5日から運用を開始する。」旨の報告があった。

6 西警察署管内における死亡ひき逃げ等事件の検挙について

(交通部)

警察本部から「西警察署及び交通捜査課は、1月17日、福岡市西区の市道において発生した死亡ひき逃げ事件について、同日、福岡市西区居住の自営業の男性を過失運転致死及び救護義務違反で逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被害者は高齢者だが、高齢者の事故が多いという問題もあり、今後益々クローズアップされる場所であり、集中的な啓発を進めていただきたい。」旨の発言があった。

7 東警察署管内における死亡ひき逃げ事件の検挙について

(交通部)

警察本部から「東警察署及び交通捜査課は、1月17日、福岡市東区の市道において発生した死亡ひき逃げ事件について、同日、広島市居住の会社員の男性を過失運転致死及び救護義務違反で逮捕した。」旨の報告があった。

8 管区機動隊の派遣による警備実施授業の実施結果について

(警察学校・警備部)

警察本部から「初任科生等に、現役の機動隊員との訓練や意見交換を通じて、警備部隊活動に対する理解を深めさせるとともに、機動隊の魅力を伝えることによって、警察官としての使命感と誇りの高揚を図るため、3日間に分けて、警備実施授業及び意見交換会を実施した。機動隊員の士気高揚にも効果が期待でき、今後も継続して実施する予定である。」旨の報告があった。

公安委員から「帰属意識の醸成という面でも、双方に良い効果があると思う。」「このような機会に、先輩、後輩の間のパワハラ防止についても、教育していければと思う。」「機動隊の訓練だけでなく、現場での職務中の仕事場を見せることで意欲を向上させることも良いと思う。」旨の発言があった。